

# 第 17 回残留性有機汚染物質検討委員会 (POPRC) における 決定事項について



残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs 条約) による規制対象物質について検討を行う「残留性有機汚染物質検討委員会」(POPRC) の第 17 回会合が 2022 年 1 月 24 日から 28 日に開催されました。

決定された内容は、以下の通りです。

## (1) 条約対象物質への追加

### ① メトキシクロル 【主な用途】殺虫剤

個別の適用除外なしで、廃絶対象物質 (附属書 A) に追加することを締約国会議 (COP) に勧告する。

## (2) 条約対象物質としての検討

### ① デクロランプラス 【主な用途】難燃剤

### ② UV-328 【主な用途】紫外線吸収剤

### ③ クロルピリホス 【主な用途】殺虫剤

### ④ 中鎖塩素化パラフィン (炭素数 14~17 で塩素化率 45 重量%以上のもの)

【主な用途】難燃性樹脂原料等

### ⑤ 長鎖ペルフルオロカルボン酸 (PFCA) とその塩及び関連物質

【主な用途】フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤等

①と②については、次回会合 (POPRC18) においてリスク管理に関する評価を検討する段階に進める。

③~⑤については、次回会合 (POPRC18) に向けてリスクプロファイル案を作成する段階に進める。

ただし、④の中鎖塩素化パラフィンのうち炭素数 15~17 で塩素化率 45 重量%以上の中鎖塩素化パラフィンについては、生物蓄積性に関して引き続き情報収集を続ける条件付きとなる。

## (3) その他の検討

### ① ペルフルオロオクタン酸 (PF0A) とその塩及び PF0A 関連物質の例示リスト

例示リストの改定について、引き続き情報収集を行う

次回会合 (POPRC18) は 2022 年 9 月開催される予定です。また、POPRC17 及び POPRC18 の結果を踏まえた第 11 回締約国会議 (COP11) は 2023 年に開催される予定です。

当社では、PF0A 等の有機フッ素化合物の分析に対応しております。お気軽にお問合せ下さい。

資料 [2022 年 2 月 8 日付 環境省報道発表資料](#)

有機分析箇所 長谷川知草

